



令和2年第1回富谷市議会定例会

施政方針

令和2年2月20日

富谷市長 若生 裕俊



～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和2年第1回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、新年度・令和2年度に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

私は、これまで一貫して「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して、各種施策に取り組んでまいりました。

新年度におきましても、引き続き、市民の皆様の声が届く市政運営を心がけ、議会・市民の皆様をはじめ、関係機関・団体など多くの皆様のご支援、ご協力を賜りながら、オール富谷で「住みたくなるまち日本一」の実現に向けて、まちづくりに取り組んでまいります。

はじめに、中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく指定感染症に指定されたことを受け、今月4日に、私を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置いたしました。

本市においては、対策本部設置以前から、宮城県と連携を図り対応しておりましたが、本市においての対策を総合的に推進していくために対策本部を設置し、引き続き必要な対応を講じてまいります。

さて、今年は、富谷の地に宿場が開かれてから400年となる記念の年であります。1618年に、藩祖伊達政宗公が「内ヶ崎織部（うちがさき おりべ）」氏に宿場の開設を命じ、2年後の1620年、政宗公の黒印状をもって正式に「富谷宿」が開宿いたしました。

江戸時代には、奥道中歌にも「国分の町よりここへ七北田よ 富谷茶のんで味は吉岡」と詠まれたように、富谷はお茶の産地でもあり、旅人や商人の宿場として隆盛を極めました。

そして、開宿から400年の時を経た今年、新たに、しんまち地区に地方創生拠点整備交付金を活用して整備を進めている、(仮称)富谷宿観光交流ステーションが誕生します。

このステーションは、本市の偉人「内ヶ崎 作三郎（うちがさき さくさぶろう）」

氏の功績を広く伝える記念館を整備した新たな観光交流の拠点、また、「富谷市まちづくり産業交流プラザ・とみぷら」と連携した起業創業の実践・チャレンジの拠点、さらには地域経済の活性化に資する拠点として、地域の歴史文化を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

併せて、開宿 400 年を迎える今年を新たな「まち開き」の年と位置づけ、富谷発展の原点である、しんまち地区の活性化に引き続き取り組むとともに、今年が本まつりとなる「富谷宿街道まつり」の開催など、本市の新たな魅力の発信と賑わいの創出に取り組んでまいります。

また、今年、1964 年以來、2 度目となる東京オリンピックが開催されます。市制施行とともに平成 28 年度に終了した町民体育祭の後継事業については、市民参加、市民交流、行政区への負担軽減を視点に、これまで検討を重ねてまいりました。町民体育祭は、1964 年の東京オリンピック開催を記念にスタートしている経緯もありますことから、今年開催される東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて、「(仮称)七ツ森ハーフマラソン大会」を、大和町との共催で 10 月 18 日に開催する日程で準備を進めております。

ぜひ、多くの皆様にご参加いただき、皆様と一緒に 56 年ぶりの東京オリンピックとともに盛り上げてまいりたいと考えていますので、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、新年度に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、令和 2 年度当初予算の概要について申し上げます。

まず、予算編成については、一昨年度から行っている債務負担行為の早期設定に基づく実契約額ベースでの予算要求や、収支ギャップを詳細に把握したうえでの査定作業、2 月補正予算との連動といった従前の取組を加速し、私自身の最終査定では、歳出の「見直し」のみならず、新規事業の掘り起こしを実施し、メリハリのある予算を編成しました。

その結果、令和 2 年度一般会計当初予算は、総額 138 億 1 千 5 百万円、対前年度比 10 億 5 千 7 百万円、8.3 パーセント増と、2 年連続の増額となったところです。

歳出の主な増加要因としては、15 年もの長きに渡り懸案となっていた清掃センター焼却棟の解体工事に着手するほか、小・中学校コンピューター教育や子育て支援事業の充実に加え、市道穀田三ノ関線の整備や橋梁修繕などの投資的事業に重点配分い

たしました。

また、幼児教育無償化に伴う扶助費の増加や、会計年度任用職員制度創設に係る人件費の増加にも、適切に対応しております。

こうしたことから、3年ぶりに財政調整基金からの繰入金を計上しての予算編成となりましたが、昨年3月に策定した第3次財政計画でお示ししている繰入見込額の半額程度に圧縮できたことから、過去最高水準となっている基金残高については、今年度及び新年度を通じ、同水準を維持するものと見込んでおります。

なお、2月補正予算において、「臨時財政対策債」の新規発行を抑制することが可能となったため、臨時財政対策債の今年度末残高は、平成28年度決算以降、4年連続の減少を達成する見込みです。

次に、昨年10月に発生した「令和元年台風第19号」に係る災害による農地及び農業用施設の復旧状況についてご報告申し上げます。

1月末日現在、被害届出箇所数は359か所となっており、その内、271か所、約76パーセントの復旧工事を発注したところです。残りの箇所については、現在、被災者及び工事業者と協議を進めておりますが、被害箇所が多く、今年度内で全ての復旧工事を完了することは極めて難しい状況でありますことから、稲作や農作業への影響を最小化すべく、支障を来す恐れのある農地や水路、農道などの復旧を最優先に進めております。今年度内に完了できない箇所については、繰越事業としながらも早期復旧に鋭意努めてまいります。

また、「ほ場」に堆積した稲わらの除去作業については、8割方終了している状況ですが、1次仮置場である清掃センターでは保管しきれないことや、処分すべき稲わらが多量で処理能力などの関係上、松森工場への搬入調整が必要となることから、早期の処分が難しい状況となっております。

処分までの稲わらの保管については、大和町の「クリーンプラザみやぎ」を1.5次仮置場として活用し、処分についても令和2年度へ繰越して行うこととなります。

つきましては、災害廃棄物処理関連補正予算を、本定例会に上程しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

商工業の振興施策については、市内地域商業の振興及び新たな雇用の創出と商店の活性化を図るため、新たに「店舗取得・改修促進事業補助金制度」を創設し、空き店舗などを活用し、出店しようとする方を支援してまいります。

市内における小規模事業者の経営の安定及び資金調達の円滑化を図るため、日本政策金融公庫から「小規模事業者経営改善資金融資」を受けた小規模事業者に対し、償還利子の一部を補助する「小規模事業者経営改善資金利子補給金制度」を新たに創設し、小規模事業者の支援を強化いたします。

また、県の委託事業で、子育て中の女性や、高齢者等を新規就業につなげる「わく・わく就職サポートセンター」が、「とみぷら」に入居予定であることから、地域企業の人材確保に迅速な対応が期待されるとともに、富谷市シルバー人材センター、くろかわ商工会富谷事務所、そして各入居企業との連携・協力等による新たな展開が期待されるところです。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

起業家の育成と支援を目的に立ち上げた富谷塾については、多くの塾生が各種セミナー等に学び、様々なイベント等に積極的に取り組まれております。さらに、各種制度資金を活用し、実際に起業に至った塾生や、今年10月にオープン予定の（仮称）富谷宿観光交流ステーションへの出店が決定している塾生等、その成果が着実に現れてきております。併せて、とみぷら入居企業との連携による事業展開等、プラットフォームとしての機能も発揮されてきているところであります。

新年度も引き続き、伴走型支援を図りながら起業家育成・支援に努めるとともに、とみぷらの機能が十分発揮できるよう入居企業の誘致、連携に努めてまいります。

なお、1月末現在の富谷塾生は144名、「とみぷら」の入居企業は、ブース席5社、フリー席11社の入居となっております。

(3) 農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

米づくりの取組については、引き続き、環境保全米による安全安心な米づくりを推奨するとともに、安定生産と高品質な宮城米づくりを目指し、JAなどの農業関係機関・団体との一層の連携を図りながら、生産者を支援してまいります。

一方で、稲作の生産調整については、大豆や飼料用米のほか、景観作物の花の栽培、いちじく等の新果樹に加え、「富谷茶」を新たに地域振興作物に追加し、推進してまいります。

特産品づくりについては、ブルーベリーや蜂蜜に続くものとして、生産量の拡大を目指し推奨している新果樹の「いちじく」や「シャインマスカット」等について、苗木や資材購入支援のほか、関係機関との連携による技術支援等を継続してまいります。

富谷茶については、新年度、富谷宿開宿400年記念事業として、富谷在来種を再生した茶木による記念植樹を予定しております。また、市内農家にて2千本の栽培がスタートする予定となっております。これを契機に、史実に基づく富谷茶復活をさらに広く発信するとともに、生産拡大を目指し、富谷茶復活プロジェクトの加速化を図ってまいります。

有害獣であるイノシシ対策については、1月末日時点で、既に前年度の捕獲頭数を18頭上回る57頭を駆除しています。新年度も引き続き、農作物や農地への被害が発生している地区に対し、物理柵等の早期設置に向け協議をしてまいります。

また、ICTを活用した「囲い罠等」の遠隔操作による捕獲技術を導入するほか、駆除を担う実施隊員の増員を図るため、処遇改善と駆除に対する猟銃及び捕獲罠免許の資格取得に対する支援も行い、イノシシ被害への対策を強化してまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

今年本まつりを迎える「街道まつり」については、市制施行日の10月10日に、開宿400年記念事業として新たに整備する（仮称）富谷宿観光交流ステーションにメイン会場を移して開催いたします。事業実施にあたりましては、各団体や関係者、地域の方々などのご意見を伺いながら、実行委員会等による協議、検討を行ってまいります。

「スイーツのまち」のシティブランドの確立については、これまで実施してきました「とみや国際スイーツ博覧会」の開催等により、「スイーツのまち＝とみや」として確実に認知度が高まってきたと感じております。

新年度の展開については、農商工の連携と6次産業化のさらなる推進、関係人口の拡大を念頭に、とみやスイーツ博覧会実行委員会等で検討してまいりました。

その結果、日常的な人口流動や市民の自発的な参画等に課題があることから、これまでの「とみや国際スイーツ博覧会」に替わり、市民や学生、市内外の企業など、多様な人材との交流・連携により、クオリティの高い新商品開発や、市民参画を図るための各種セミナー、とみやスイーツコンテストなどの「とみやスイーツ LAB」を展開し、「スイーツのまち＝とみや」のブランディング強化に努めてまいります。

(仮称) 富谷市スイーツステーションについては、市全体の活性化に資するため、今年度に基本計画策定業務を委託し、その中で、市有地を含め、市域全体で、より採算性・効果性・実現性の高い設置場所や整備手法を検討いたしました。

この結果、スイーツステーション並びに、別途進めております、図書館整備に係る財政負担の軽減や図書館規模、そして、何よりもそれぞれの施設の相乗効果等の観点から、図書館とスイーツステーションを、PPP・PFI等による民間活力を活用した複合併設とすることで、より効果的に整備が図られるとの調査結果が取りまとめられました。

このことから、当該調査結果を真摯に受け止め、持続的な運営・発展や住民理解等を含め総合的に検討した結果、図書館とスイーツステーションについては、成田公民館を施設整備のベースとし、ご要望をいただいております図書館センター館の規模拡大も含め、PPP・PFI等による民間活力を活用した複合併設として整備する方向で検討しております。

つきましては、具体的な整備内容については、本定例会中、議員全員協議会において、改めてご説明いたしますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、今年度策定を進めている「都市・地域総合交通戦略 基本計画」を踏まえ、公共交通の利便性向上に向けて、着実に取り組んでまいります。具体的には、すぐに取り組めるものとして、市民バスの再編を行い、併せて、新たに10月からは、トヨタ自動車株式会社と連携を図りながら、実

証運行として、「デマンド型交通」を導入し、市内の交通空白地域の足として、生活交通の確保に努めてまいります。

また、新公共交通システム等の幹線交通の強化に向けては、基本計画に基づき、新年度に「仙台都市圏パーソントリップ調査」の補完調査を実施し、関係機関と協力しながら、基幹軸における軌道系システムの事業化に向けた取組を加速してまいります。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

国の「社会資本整備総合交付金」を活用して整備を進めている「市道穀田三ノ関線 道路改良事業」については、現在、2か年目の工事に着手しており、引き続き、新年度末の完成に向け、事業を実施してまいります。

また、「市道三ノ関大崎線 道路改良事業」については、今年度、測量設計業務が完了いたしました。工事については、新年度から国の「社会資本整備総合交付金」を活用して、着手することとしておりましたが、今年度の国の補正予算により、前倒しで満額採択していただきました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

仙台北部道路の4車線化及び富谷ジャンクションのフル化については、これまで以上に、国土交通省はじめ、首相官邸での菅内閣官房長官や自由民主党本部などへの要望活動を積極的に展開してまいりましたが、昨年9月に国土交通省が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」において、仙台北部道路を4車線化の優先整備区間に選定していただくことができました。今後、フル化と併せた4車線化の早期事業化を目指して、計画的な整備促進を図るための調査を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

「仙塩広域都市計画第7回定期見直し」において、一般保留地区に位置付けられた工業系の「成田二期南地区」については今年5月、「高屋敷西地区」については、来年5月の市街化区域編入に向け、手続を進めているところです。

これからもトップセールスによる企業誘致に努め、土地利用の促進を図ってまいります。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

下水道事業については、経営成績や財政状況を的確に把握し、経営の効率化を推進することにより、住民サービスの安定的な継続を図るため、新年度から公営企業会計に移行することといたします。

水道事業については、昭和45年に公営の水道事業がスタートして50年の節目を迎えます。昨年度から工事に着手している「鷹乃杜浄水場法面改修工事」については、今年度、東側法面の工事が完成しましたので、新年度は最終工区に着手する計画としております。

公営墓地整備事業については、現在進めている「(仮称) やすらぎパークとみや整備基本設計」が7月末に完了する予定であり、現在、地質調査及び水質・水脈調査を実施しております。

なお、新年度中には、公営墓地に係る特別会計を設置する予定としており、今後、実施設計及び用地取得等に要する費用を予算計上したいと考えております。

(9) 自然環境・公園緑地関連施策について

次に、自然環境・公園緑地関連施策について申し上げます。

大亀山森林公園の展望台は、整備から30年が経過しようとしております。今年度実施した現況調査の結果、屋根や雨を防ぐルーバー等は落下する可能性があり、利用者の安全を確保するためには多大な修繕費用が必要であることが分かりました。

また、今回修繕を行っても、骨格の老朽化が進行し、今後、さらに大規模な修繕が必要となることから、現存する展望台を解体することとし、今後の利用方法を検討してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

新年度も、未来を担う子ども達が、安全・安心で快適な学校生活を送れるよう、教育施設的环境改善、設備の改修・更新に取り組んでまいります。

また、今年度より策定作業を行っている「学校施設等長寿命化計画」が、新年度には完了いたします。各施設の中長期的な維持・更新等のコスト把握を行い、トータルコストの縮減及び予算の平準化等を図りつつ、計画内容を参考に、緊急性、改築・改修等の優先順位、実施時期について検討し、適切に取り組んでまいります。

また、幼児教育・保育の無償化の「子育てのための施設等利用給付事業」については、本市といたしましても、幼児教育の重要性を鑑み、保護者の負担軽減、少子化対策の観点などから、給付費の大幅増額での対応となりますが、国の制度に沿って適正に対応してまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

小学校における新学習指導要領による教育課程は、新年度4月からスタートとなります。

新学習指導要領が目指す、主体的・対話的で深い学びを実現するために、全ての小中学校で取り組んでいる「学び合い学習」の理解を深める授業研究中心の市内研修会等の実施や、新たに取り組むプログラミング教育をはじめ、ICT機器を積極的に授業の中で活用することにより、児童・生徒一人ひとりの学習意欲を高め、基礎基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図ってまいります。併せて、特別の教科道徳や外国語教育の充実に向けた研修会等の開催など、きめ細かな研修支援に、引き続き、鋭意取り組んでまいります。

また、令和3年度からスタートする中学校の新教育課程においても、新しい時代が求める質の高い教育を実現できるよう準備を進めてまいります。

なお、小中学校のICT環境整備については、これまでも文部科学省が掲げる目標に向けて、タブレット端末の導入などに積極的に取り組んでまいりました。今年4月には、小学校で2.7人に1台、中学校で2.9人に1台と、国が示す3人に1台の水準を上回る整備がなされる見通しです。さらに、この度、教育のICT化を後押しする、政府の「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒1人1台のタブレット端末利用環境を整備するため、小中学校の校内ネットワークを次世代規格に更新す

ることといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館整備関係については、令和4年度中の開館を目指し、各種取組を進めております。

外部資金調達については、全国の皆様のご厚意により、ガバメント・クラウドファンディングとふるさと納税で、1月末現在、1千百74万4千8百円を調達することができました。新年度については、企業版ふるさと納税の活用を予定しておりますので、企業訪問や、広くPR活動を行うなど、さらなる外部資金の調達に向けて、継続的な取組を進めてまいります。

なお、新年度予定している、実施設計等に要する経費については、新年度補正予算での対応等を検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

富谷市民俗ギャラリーについては、富谷市まちづくり産業交流プラザへの移転を契機に、市内外からこれまで以上に多くの皆様に訪れていただいております。

新年度は、富谷宿開宿400年を迎える記念すべき年ですので、富谷の歴史・文化を振り返り、企画展等の開催を通して広く情報を発信してまいります。

また、第47回マーチングバンド全国大会に、富ヶ丘小学校と成田東小学校の2校が出場するとともに、富谷マーチングエコーズも22年連続23回目の全国大会出場をなし得たことは、本市にとっても大変喜ばしく、誇りであると思っております。新年度においても「マーチングのまちとみや」を全国に発信していけるよう支援してまいります。

(5) 子育て支援関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

子ども医療費助成事業については、子育て世代の経済的負担のさらなる軽減を図るため、小学4年生以上に設けております、所得制限撤廃の準備を進めております。

現在、今年 10 月の年次更新時からの撤廃に向け、6 月定例会での関係条例の上程及び補正予算の計上を見込んでおります。

母子保健事業については、新年度の新たな取組として、出産後も安心して子育てができる支援体制の強化を図るため、今年 10 月から産婦健診助成と産後ケア事業を実施してまいります。

次に、子どもにやさしいまちづくり事業については、モデル検証作業 2 年目となり、子どもが主体的に考え、参画できるまちを目指し、「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」の 5 つの柱を基本とした富谷市独自の評価項目を設定し、昨年 11 月の「とみやわくわく子ども会議」で出された子どもの意見を活かした検証作業を実施してまいります。

4. 「基本方針－3 元気で温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気で温かい心で支えるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

令和 3 年度から 3 か年を計画期間とする次期「高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」については、計画策定の基礎資料とするため、対象者別に 3 種類の実態把握調査を今年 1 月に実施いたしました。今後は、調査結果及び給付分析等を基に、課題を整理し、3 年毎に改定される介護保険料を含む計画の策定に取り組んでまいります。

次に、今年度から令和 3 年度までの 3 か年を実施期間とする地域と施設の支え合いモデル事業「とみサポこころね」については、インフルエンザの流行期に入り、一時休止とする施設もありましたが、委託先である富谷市社会福祉協議会からは、入居者の方々に大変好評であるとの報告を受けております。

また、施設コーディネーター、サポーター、施設それぞれに「振返りの会」が実施されており、さらに来月には、関係者が一堂に会した「振返りの会」が行われる予定であり、本市といたしましても、新年度のさらなる事業の充実に向けて協議を進めてまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、各種検診の有効性などの情報提供を行い、受診率向上に努めるほか、様々な機会を捉え、関係団体との協力・連携により、周知啓発事業を展開し、市民の健康の維持・増進に取り組んでまいります。

また、かねてから検討してまいりました脳検診事業の対象者については、新年度より対象年齢を70歳から75歳に拡大し実施してまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

国民健康保険事業については、高齢者比率の上昇や医療の高度化等により、一人あたりの医療費の増加が見込まれておりますが、国保被保険者が減少傾向にあることから、総医療費も減少する見込であり「令和2年度 国民健康保険特別会計」の予算規模については、約41億5千万円となります。

保険者として、被保険者の健康の保持増進及び疾病予防に取り組み、医療の適正化を図りながら、引き続き宮城県と連携の上、国保財政の健全な運営に努めてまいります。

(4) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者関連施策について申し上げます。

市民の皆様の障がいに対する理解を深めるために、今年9日、イオンモール富谷において、「みて、きいて、して 私たちの仕事」と題し、障がい者理解促進研修・啓発事業を開催しました。就労支援事業所等の紹介やワークショップ等を行い、当日は多くの市民の皆様にご足を運んでいただきました。新年度におきましても、さらに障がいに対する理解を深めていただけるような啓発事業に取り組んでまいります。

また、今年度より開始しました地域生活支援拠点等事業については、「親亡き後の備え」としての体制整備を強化し、「障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指してまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する

主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

地域防災計画については、今年度中の完成に向けた修正作業を、鋭意進めているところです。

また、防災マップについては、繰越事業として、国の「被災地における復興まちづくり総合支援事業」を活用し、国・県管理河川の洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に加え、市管理河川の水防法に基づいた洪水浸水想定を含め、作成してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯事業については、今月4日、宮城県防犯協会から本市防犯協会に、青色回転灯付き防犯パトロール車の引渡し式がありました。今後、地域の自主防犯パトロールに活用してまいります。

また、現在、各中学校区に防犯カメラの増設工事を進めておりますが、新年度においても、各中学校区に防犯カメラ1台ずつの増設を行い、より安全安心な地域づくりに取り組んでまいります。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

市民一人ひとりが、多様な場で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた動きを加速させるため、全庁あげて審議会等委員などへの女性登用や、ワーク・ライフ・バランス実践の一層の推進を図り、女性の活躍と魅力ある働き方を進める動きが市全体に広がるよう努めてまいります。

なお、本市の審議会等委員への女性登用率は、平成30年4月1日において、国の算定基準で46.5パーセントと、全国市区町村で第3位の高さでしたが、昨年4月1日においては、50.3パーセントと、さらに高い水準となっております。

(4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

環境省公募事業「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、実証期間が延長されたことから、新年度におきましても、実証によるデータやノウハウを蓄積し、将来の本格導入に向けて、引き続き共同事業者とともに取り組んでまいります。

また、新年度は、宮城県市町村振興総合補助金を活用し、水素エネルギー普及啓発の一環として、昨年12月の開催に引き続き、次世代を担う中・高生の研究発表の場となる「サイエンスキャッスル東北大会」を誘致するほか、今後も趣向を凝らしながら、さまざまな機会を捉えて、市民の皆様への水素エネルギーに対する普及に取り組んでまいります。

(5) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

市民の声が届く市政とするため開催してまいりました「とみやわくわく市民会議」については、これまでの参加者のご意見を踏まえ、市民の皆様がより気軽に参加していただけるような事業名称への変更を検討しながら、引き続き、対話を通して、市民と市が情報を共有し、市民同士の交流の輪を広げていただく機会として、今年度と同程度の開催を予定し進めてまいります。

市民協働の推進については、新年度に予定している、「まちづくりの基本となるルール」の策定にあたり、「とみやわくわく市民会議」などを通して、市民の皆様から広くご意見をいただくとともに、識見を有する様々なお立場の方々による審議会を設置し、策定作業を進めてまいります。

つきましては、本定例会に関連条例の制定案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

町内会館の整備については、「(仮称)西成田会館新築工事」を進め、年内の完成を目指し、鋭意取り組んでまいります。

明石地区の会館整備については、現在の建物が築62年を経過しており、この度、町内会のご協力を得て、建設の準備が整う見通しとなりましたので、新年度、実施設計を行い、令和3年度に建設する方向で進めてまいります。

また、町内会館の維持管理については、原会館及び日吉台一丁目会館の屋根、外壁等の経年劣化等による修繕、日吉台三丁目会館のシロアリ被害による修繕が必要

な状況となっていることから、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

今年度で2年目となりました行政改革実施プランについては、議会の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力のもと、受益者負担の見直しや民間活力の導入など、各プランにおいて概ね順調に進んでおります。新年度は、平成29年度に策定した行政改革基本方針及び実施プランの最終年度となりますので、引き続き気を緩めることなく、しっかりと取り組んでまいります。

なお、今年度の行政改革実施プランの取組状況については、改めて本定例会会期中の議員全員協議会でお示しさせていただきます。

市税については、市民の皆様の納税に対してのご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

市税の歳入については、新年度当初予算におきまして、対前年度比7千299万円増の60億2千160万円を見込んでおり、引き続き、公平公正な課税と自主財源確保のため、収納率向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、マイナンバーカードの普及促進については、国においてマイナンバーカードを活用した消費活性化策を今年9月から実施し、また、令和3年3月までには健康保険証としての利用が開始されるなど、ほぼすべての国民がマイナンバーカードを取得することを踏まえた対策が講じられてまいります。

本市におきましても、国の交付円滑化計画に沿って、スムーズに交付できるよう努めてまいります。

最後に、平成28年10月10日の市制施行時に、私を除く常勤特別職並びに議会議員の報酬額の引き上げ改定を行ってから3年が経過しました。

その間、市議会におかれましては、令和元年9月から議員定数を2人削減されるなど、市の行財政改革にご理解をいただくとともに、率先して議会改革に取り組んでいただきました。

昨年、県内で執行されました地方議員選挙16選挙区のうち、6選挙区において無

投票となるなど、全国的な課題となりつつある地方議員の担い手不足が、県内においても危惧される状況となっている中、昨年 10 月には、市議会から議員報酬の見直しについて、要望書をいただきました。

このような状況を鑑みるとともに、平成 27 年度の特別職給料等審議会の答申付帯事項及び今般の同審議会答申に基づき、常勤特別職給料及び議員報酬を見直すことといたしました。

また、行政職の給料表について、職責に応じた適切な給与処遇のため、役職に応じた級制を明確に整理することといたしました。

つきましては、本定例会に条例改正案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

以上で、令和2年富谷市議会第1回定例会開会にあたり、新年度の施策の大綱を申し上げ、挨拶とさせていただきます。